

ワ 第 176 号
令和4年 7月 27日

一般社団法人岡山県歯科医師会会長
一般社団法人岡山県薬剤師会会長
公益社団法人岡山県看護協会会長
一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会会長
一般社団法人岡山県助産師会会長

} 殿

岡山県保健福祉部長

医療従事者等への新型コロナワクチン4回目接種について

平素から本県の保健福祉行政の推進につきましては、格別の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナワクチンの4回目接種については、新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的として、60歳以上の者及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者を対象に、本年5月25日から実施されておりましたが、7月22日からは、18歳以上60歳未満の医療従事者等及び高齢者施設等の従事者も新たに接種対象とされましたので、お知らせします。

つきましては、医療従事者等への4回目接種が速やかかつ円滑に実施されるよう、対象拡大の情報を貴会会員へ周知していただきますようお願いいたします。

なお、岡山県内の市町村では、原則として、3回目のワクチン接種から5か月を経過する18歳以上の方全員に4回目接種用の接種券を発行しておりますが、一部の市町村では申請が必要となりますので、別添の一覧表も併せて御周知ください。

また、各市町村に対しても、管内の医療機関等への対象拡大の周知に関して依頼しておりますことを申し添えます。

<4回目接種の対象者> 令和4年7月22日時点（下線部が今回の追加部分）

新型コロナワクチン3回目接種から5か月が経過した次の者

- ①60歳以上の者
- ②18歳以上60歳未満の者のうち、
 - ア 基礎疾患を有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者
 - イ 医療従事者等及び高齢者施設等の従事者（対象者の範囲は別添のとおり）

岡山県保健福祉部保健福祉課
ワクチン対策室 企画班 担当：安部・竹井
TEL：086-226-7803 FAX：086-226-7804